

日野町消防ポンプ自動車売却 仕様書

1 売却する車両 消防ポンプ自動車 1台

2 売却する車両の仕様

- (1) 車名 いすゞ
(2) 登録番号 鳥取88に2134
(3) 初年度登録 平成6年12月
(4) 車体形状 消防車
(5) 乗車定員 6人
(6) 車両重量 4,330kg
(7) 車両総重量 4,660kg
(8) 車体寸法 長さ560cm、幅188cm、高さ259cm
(9) 型式 U-NKS66GGR改
(10) 車台番号 NKS66G7400271
(11) シャシ 4WD-MT
(12) 原動機の型式 4HF1
(13) 総排気量 4.33ℓ
(14) 燃料の種類 軽油
(15) 車検証有効期間満了日 令和9年3月5日
(16) 走行距離 15,152km（令和8年1月19日現在）
(17) 不具合状況 水温計、油温計動作不良
(18) 主な付属品
・吸管（φ75×10m）2本
※令和5年8月、新品に交換済み
・ホースカーブ1台
・折り畳み式はしご1本
(19) その他特記事項
・NOx・PM不適合車
・経年劣化や使用等による汚れ、傷、へこみ、色あせ、錆等あり。
・経年劣化による送水ポンプ圧力の低下あり（消火活動に支障なし）。

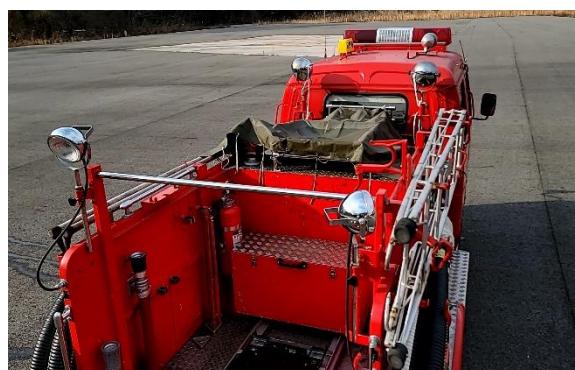
3 売却の条件

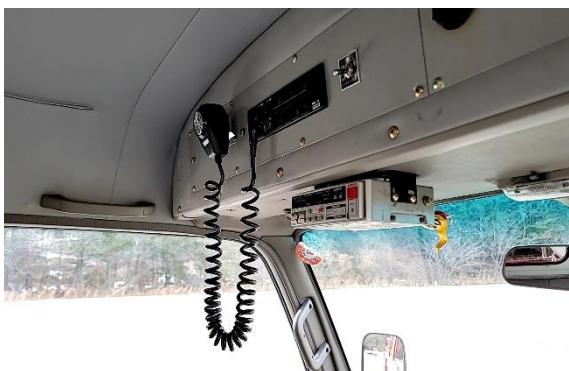
- (1) 車体の名義変更手続きを落札者において実施すること。
(2) 車体の文字の消去（「日野町消防団」）を落札者において実施すること。
(3) 車両は原状のまま日野町内の指定した場所で引渡すものとし、引渡し後の不調や不具合、隠れた瑕疵について町は一切の責任を負わない。
(4) 物品売買契約締結後20日以内に購入代金を支払うこと。
(5) 物品売買契約締結後30日以内に名義変更を行うこと。
(6) 車両は、名義変更完了の確認及び購入代金の入金確認後、物品売買契約締結後

30日以内に車両を引き渡すものとする。

- (7) 車両の赤色回転灯、サイレン及び消防マークの撤去並びに文字の消去については、車両の引渡し後30日以内に落札者において実施し、作業前と作業後の写真を提出すること。

4 写 真





▼吸管 2 本交換済み（令和 5 年 8 月）



▼経年劣化による傷、へこみ、錆あり



▼水温計、油温計とともに動作不良

